

Protiviti Japan Report

開示に関する内部統制のチェックリスト (抜粋)

開示に関する内部統制のチェックリスト（抜粋）

項目	はい	いいえ	要改善
提出報告書類全体のレビュー			
	提出報告書類のレビュー		
1	CEOとCFOは、すべての定期報告書のドラフトをレビューし、それらの報告書の内容を理解している。		
2	監査委員会（取締役会）は、定期報告書と重要な臨時報告書をレビューする過程に十分に参与している。		
財務諸表			
	財務諸表の作成方針		
3	財務諸表において採用されている重要な会計方針が特定されており、経営陣がそれらを理解できるように説明されている。		
4	会社の採用する会計方針、見積り、および仮定が、どの程度保守的な方法か、あるいは客観性があるかを評価している。		
5	会社の採用する会計方針、見積り、および仮定に関する外部監査人の見解を理解している。		
開示に係る統制と手続			
	開示委員会		
6	会社は開示委員会（もしくは上級管理者によって構成される同等の組織）を設置し、開示が必要な情報の重要性を検討し、会社が開示すべきかどうかについて適時に判断を行っている。		
7	開示委員会（もしくは上級管理者によって構成される同等の組織）は、CEOとCFOを含む、適切な経営者に対し報告している。		
	開示に係る統制環境		
8	CEOとCFOは、それぞれ、内部監査部門および外部監査人と定期的にミーティングを持ち、監査人が把握した事実、状況、懸念等の中に経営者による確認書や宣誓書の内容に反するものがあるかどうかを判断している。		
9	CEOとCFOは、それぞれ、会社の監査委員会、開示委員会および内部統制委員会とミーティングを持ち、各委員会が把握した事実、状況、懸念等の中に経営者による確認書や宣誓書の内容に反するものがあるかどうか判断している。		
	開示に関するその他の内部統制		

10	特定の開示項目に関する報告期日と責任者を明記した詳細な開示スケジュールが使用されている。			
11	開示情報と組織内外の変化など外部報告に影響を与える重要な情報を収集するための手続が文書化されている。			
12	管理職や責任がある従業員は、外部報告に関連する彼らの役割、責任、権限を良く理解している。			
13	CEOとCFOは、宣誓書にサインするためにどの程度のレビューを実施すべきか(レビューする必要がある文書の種類など)を決定している。			
14	経営者は、バックアップ宣誓書を入手する必要があるかどうかを決定している。			
内部統制と不正				
	統制環境全般			
15	会社には、財務報告に係る内部統制の評価を行う内部統制委員会(または同等な組織)がある。			
16	内部統制委員会の評価からの結果と提言は、宣誓する経営者に適時に報告される。			
17	内部統制委員会によって提案された必要な変更と改善は、適時に実行されている。			
	内部統制の運用状況のモニタリング			
18	経営陣は、会社の財務報告に係る内部統制の評価方法と担当者を決定している。			
19	財務報告プロセスの目的達成に影響するリスクを定期的に評価するプロセスがある。			
20	内部統制における重大な欠陥を特定し、宣誓を行う経営者、監査委員会、および外部監査人に適時に報告するためのプロセスがある。			
21	内部統制に責任を有する者が関与した全ての不正について、宣誓を行う経営者、監査委員会、および外部監査人に対して適時に報告するためのプロセスがある。			
	統制活動			
22	事業単位、子会社、部門、事業部が、要求される開示情報につき適時かつ信頼性のある報告を行うための明確に文書化された手続がある。			
23	主要業務において適切な職務分掌とアクセス制限がある。			
24	重要な取引や例外的な取引が発生した場合、必要な専門性をもった適切な担当者が関与するプロセスがある。			

開示に影響を与える変化				
	変化への対応			
25	開示と財務報告に係る内部統制の妥当性に影響を与える環境、業務、その他の変化を特定するプロセスがある。			

株式会社プロティビティ ジャパンについて

米国において、エグゼクティブの人材派遣の先駆者であり、最大手のRobert Half International Inc.(RHI:NYSE上場)が、新たなビジネス戦略の柱として、2002年6月に解散した米 Arthur Andersen LLP.のリスクコンサルティング部門を、メソドロジー、データ等を含め1億ドルで買い取り、ビジネス並びにITに関わるリスクコンサルティングと内部監査を専門とする会社を、Protiviti Inc.として設立しました。プロティビティ ジャパンは、アンダーセンのメンバーファームであった朝日監査法人のリスクコンサルティングの人材を中心に、Protivitiのアジア・パシフィックの拠点として設立されました。現在は世界各国で、37ヶ所の事務所と約1500名のコンサルタントが稼働しております。また、米国企業改革法において、国内外で大変豊富なコンサルティング実績をもち、特に日本国内においての実績及び内容については、非常に高い評価をいただいております。

■ お問い合わせ先

株式会社プロティビティ ジャパン 営業部
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3
大手センタービル22F
TEL:03-5219-6600 FAX:03-3218-5533
Mail To: tokyo@protiviti.jp
URL: <http://www.protiviti.jp/>